

# 令和3年（2021年）熊本県製菓衛生師試験実施要領

## 1 試験日時及び場所

- (1) 日時 令和3年（2021年）8月28日（土）  
午後1時30分から午後3時30分まで
- (2) 場所 熊本市東区月出3丁目1番100号  
公立大学法人熊本県立大学大ホール

## 2 試験科目

試験科目は、次に掲げる科目とする。ただし、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）別表第11の3の3の菓子製造に係る1級又は2級の技能検定に合格した者で、試験科目の免除を願い出た者については、試験科目のうち（6）に掲げる科目を免除する。

- (1) 衛生法規
- (2) 公衆衛生学
- (3) 食品学
- (4) 栄養学
- (5) 食品衛生学
- (6) 製菓理論及び実技（実技は、和菓子、洋菓子又は製パンのいずれか1つを選択）

## 3 受験資格

試験は、次の各号のいずれかに該当する者でなければ受けることができない。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者で、都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得した者
- (2) 学校教育法第57条に規定する者で、2年以上菓子製造業に従事した者（原則として週4日以上かつ1日6時間以上勤務している者に限り、専ら製品の運搬及び配達並びに食器及び器具の洗浄等に従事している者を除く。以下同じ。）
- (3) 法の施行の日（昭和41年12月26日）に現に菓子製造業に従事していた者（学校教育法第57条に規定する者を除く。）で、菓子製造業に従事した期間が、法の施行の日において3年を超えていた者又は法の施行の日後3年を超えるに至った者

## 4 受験手続

### (1) 受験願書の配付

各保健所及び健康危機管理課衛生環境室での配付、郵送による配付及び熊本県ホームページからの配信により実施する。

各保健所及び健康危機管理課衛生環境室での配付期間は、令和3年（2021年）6月21日（月）から同年7月2日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

郵送による配付を希望する者は、宛先を明記し94円切手を貼った返信用封筒（長形3号、A4用紙の長辺を三つ折りにした書類が入る大きさの封筒）と連絡先（本人と直接連絡が取れる電話番号等）を記載したものを同封し、封筒の表に「製菓衛生師試験願書請求」と朱書して熊本県健康福祉部健康危機管理課衛生環境室（〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号）宛て請求すること。

### (2) 受験願書受付期間

ア 受付期間は、令和3年（2021年）6月28日（月）から同年7月2日（金）までとする。

イ 受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

ウ 郵送による受験申込みは、令和3年（2021年）7月2日（金）までの消印があるものに限り受け付ける。

### (3) 受験願書の提出

ア 試験を受けようとする者は、（4）の提出書類等に（5）の受験手数料を添え、熊本市に住所を有する者は熊本市保健所に、それ以外の者は最寄りの熊本県保健所に提出すること。ただし、県外に居住する者は、熊本県健康福祉部健康危機管理課衛生環境室（〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号）に提出すること。

イ 郵送による受験申込みをする者にあつては、封筒の表に「製菓衛生師試験願書在中」と朱書し、（4）の提出書類等と（5）の受験手数料分の熊本県収入証紙又は郵便為替を同封し、アの提出先に特定記録郵便で提出すること。ただし、2のただし書に該当する者は、郵送による提出はできない。

(4) 提出書類等

提出書類は、次のとおりとする。また、アからエまでの書類の提出部数は、保健所に提出する場合にあっては2部、健康危機管理課衛生環境室に提出する場合にあっては1部とする。

ア 受験願書（第1号様式）

イ 菓子製造業従事証明書（第2号様式）（3の（1）に該当する者を除く。）

ウ 提出先で原本照合を受けた菓子製造技能検定合格書の写し（2のただし書に該当する者に限る。）

エ 最終学校の卒業証明書若しくは修了証明書の原本又は提出先で原本照合を受けたそれらの写し（3の（3）に該当する者を除く。）

オ 写真2葉（受験願書の提出前6か月以内に脱帽して正面から上半身を撮影した縦3.6センチメートル、横2.4センチメートルのもので、裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの）

カ 証明書等に記載された姓と現在の姓が異なる場合は、戸籍謄（抄）本

(5) 受験手数料

9,700円（受験願書受付後の受験手数料は、一切返還しない。）

(6) 受験票の交付

受験票は、受験願書の受付審査後、試験前日までに郵送する。

5 合格基準

6科目の合計得点が満点の6割以上であり、かつ、各試験科目の得点はその試験科目の平均点の2分の1の点（小数点以下を四捨五入した点）を下回らないこと。

6 合格発表及び合格証書の交付

(1) 合格者の発表は、令和3年（2021年）10月1日（金）午前10時に熊本県庁本館1階ロビー及び各保健所において行う。また、熊本県ホームページに掲載する。

(2) 合格者に対しては、合格証書を郵送する。

7 その他

(1) 願書の請求及び受験についての問合せ先

健康危機管理課衛生環境室	096-333-2247
有明保健所衛生環境課	0968-72-2184
山鹿保健所衛生環境課	0968-44-4121
菊池保健所衛生環境課	0968-25-4135
阿蘇保健所衛生環境課	0967-24-9035
御船保健所衛生環境課	096-282-0041
宇城保健所衛生環境課	0964-32-0598
八代保健所衛生環境課	0965-33-3198
水俣保健所衛生環境課	0966-63-4104
人吉保健所衛生環境課	0966-22-3108
天草保健所衛生環境課	0969-23-0172
熊本市保健所食品保健課	096-364-3188

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

別紙「製菓衛生師試験受験に際しての留意事項」を確認すること。

(3) 試験成績の開示

熊本県個人情報保護条例（平成12年熊本県条例第66号）第22条の規定により開示を希望する受験者に対し、各試験科目の得点及び合計得点を開示する。

ア 開示請求の方法

県庁新館3階健康危機管理課衛生環境室に、身分を証明するもの及び合格証書又は受験票を持参した場合に開示する。

イ 開示期間

合格発表の日から1か月間（令和3年（2021年）10月1日（金）から令和3年（2021年）11月1日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前10時から午後5時まで。）とする。

(4) 試験問題の開示

試験問題は、合格発表と併せて熊本県ホームページに掲載する。掲載期間は、1年間（令和3年（2021年）10月1日（金）から令和4年（2022年）9月30日（金）まで）とする。

(5) 合格の取消し

受験申込みに当たって虚偽若しくは不正があった場合、又は受験中の不正行為が判明した場合は、合格を取り消す。